

平成 29 年度第 2 回子ども権利委員会会議録

- I. 開催日時：平成 29 年 8 月 30 日（水） 14：00 分～15：30
- II. 場 所：名張市こどもセンター（2 階 大研修室）
- III. 出席者：子ども権利委員会 委員長、副委員長、委員 6 名
事務局：福祉子ども部長、子ども家庭室長、子ども家庭室員 2 名
子ども相談員
- IV. 内 容：ばりっ子すくすく計画の見直しについて

【質疑・意見交換】（委：委員長 ○：委員 ⇒：事務局）

委 ばりっ子すくすく計画の見直しについて、この 5 月にアンケート調査を実施しましたが、その集計結果の報告を事務局からお願いいたします。

*事務局より報告、説明(省略)

委 ありがとうございます。それでは自由記述の方について説明をお願いします。

*事務局より報告、説明(省略)

委 ありがとうございます。それでは委員の皆様からの質疑応答、よろしくお願いします。

○ 子育て支援をしているのですが、とあるスーパーマーケットで子どもの健康診断などの情報冊子が置いてあったのですが、それが 28 年度の資料でした。つい 10 日か 2 週間くらい前です。4～5 日してからまた行くと、今度はその資料が全て抜き取られていました。せっかく店舗の協力を得ているのに、最新の情報を発信できていないのでは、子どもの成長を支援しますよという姿勢があっても、きちんとできていない部分があるのかなと思います。

○ 子どもへの期待という欄がありますが、これは子ども達が、自分たちがどれくらい期待されているのか、それとも自分たちがしなければならないことなのか、意味の捉え方が解らないのですが。

⇒ 本来子どもが子どもへの期待なんてありえないのですが、子どもの回答の中で、大人だけでなく子ども自身も頑張らなければならないという記述

をしてくれた生徒が多かったんです。なので、ここには「自分たちも努力しなければならぬ」というのが入っています。

- わかりました。
- 保護者の方や教職員の方が子どもとのコミュニケーションが大切だとおっしゃってますが、子どもの育て方や教育についてもコミュニケーションということになって印をつけていらっしゃるのかなと思っているのですが。
- ⇒ なかなか分類が難しい。普段の会話や、子どもに関わる方法などがすべてコミュニケーションではないかと言われると……。日頃の挨拶や声掛けですとかは、コミュニケーションとカウントさせていただきました。
- 複数かぶっているところもあるのですか。
- ⇒ そうです。
- この大人の関わりというところの数字が大きくなっています。まとめて多くなっているという事ですよね。
- ⇒ そうですね、あくまでも目安として考えていただけたらと思います。
- 委 それでは、ばりっ子すくすく計画の見直し案について説明をお願いいたします。

*事務局より報告、説明(省略)

- 委 ご説明いただきました素案について、ご意見をいただきたいと思います。
- 素案を見せていただいて、具体的なことが出てきていないように思います。

例えば、子ども条例。どうしたら周知できるか、同じ事をしていても数字が伸びない。根本的に大きく変えていかなければならないと考えます。個人的な意見ですが、11月の人権週間がありますよね、その時に校長・教頭のOBの方を選んで、子ども条例のついての研修をうけていただき、小学校校区で一斉に人権教育・学習会を開催する。それが不可能であれば夏祭りとかでもいいので、その方々で講演会を開いてもらう。これは絶対に地域の協力を得ないとできない。せっかく子ども条例があるのに、知らないまま大人になっていく、そのあたりの事をもう一度考えないといけなかな。あと、学校や保育所の教職員の方で、子ども条例の事を知らないという人の割合が多すぎると思います。やはり、まずは教職員の方向けの研修参加が少なすぎる。

もう一点、自由記述のところで親と子どもとのズレ、いろんな項目の中で一番大事にしたいところがすごくズレている。ということは、会話が少ない、

コミュニケーションが取れていない。我が子を見ていて思うのですが、今の子どもは表現する、文章化するという事ができないのではないかと思います。喋らない子どもも増えてきているのではないか、だから親はコミュニケーションをとっていても実は、とれていない。話す、書くことが出来ない子が増えているのではないかと思います。

子どもの居場所というのも市全体ではなくモデル地区を作って、ここに行けば話を聞いてくれるというような所ができたなら全市的にもプラスになる部分ができるのではないかなと。貧困対策にも関係してくると思うのですが、家に帰っても誰もいない、ここに行けば誰かがいる、ご飯も食べられる、そこに市からの補助、施策があれば良い方向に向くのではないかと思います。子どもにお金をかけてください。

⇒ 子どもの居場所づくりの提案をいただきました。貧困対策ということで何年か前に、子ども食堂が出てきているのですが、食事の提供までで、子どものニーズの把握まではできていない。放課後児童クラブなどもありますが、地域の中で高齢者と一緒に集えるような居場所づくりができないかと、今、検討に入っています。

○ 以前から、子どもの居場所ということで話し合いの中、放課後児童クラブとは別のどこかに、という事ですが、現在どこの地域にも放課後児童クラブがまちづくりの方々や保護者の協力で運営されています。それとは別に、また地域の方の協力と施設を使うとなると運営が成り立たなくなるのではないですか。

⇒ 新しい仕組みを作ろうというのではないです。例えば、平日の午前中に高齢者サロンが開かれています、そこに月 1 回とか夏休み以外で 3 回とかの程度で、サロンの開催に合わせて子どもも一緒に参加できないかという程度です。今あるそれぞれのところが、上手くミックスできないか検討中ということです。まだ具体的にはなっていません。

○ 今、お話がありました高齢者サロンですが、私の地区では 10 年サロンをやっていますし、以前、包括支援センター長からも、何度もそのようなお話しをいただきました。私たちも計画したのですが、時間があわないということと、ボランティアのことで上手くいかなかったのです。

○ 気持ちはあるのですが……。場所的にも、どうでしょう？子どもが多い地区には高齢者サロンがたくさんないし、逆に、高齢者サロンが 5～6 ヶ所あるところでは子どもが少ない。でも良いことなので、また考えていきたいと思います。子ども食堂もしているのですが、同じ地域で月 2 回開いてくださっているんです。そこら辺りから声を掛けていただいたらどうでしょう。その予算はどうなっていますか。

- ⇒ 市からの財政支援はなくて、地域づくり交付金での予算です。
- 子育てサークルの活動をさせてもらっています。未就園児対象のサークルですが、このばりっ子すくすく計画も子ども条例も全く知らないんです。未就園児の周知って何かされていますか？未就園児も対象ですか？
- ⇒ 対象です。
- ネウボラとかは知っているけれども。子育て広場でチラシとか置いてもらったら興味ある人は見てくれると思います。
- 子ども食堂も子どもの居場所づくりも、子ども条例をみんなが知っていたら自ずと出来ていく。みんなが知っているという事が一番大事なことです。
- 実際に周知をするにはやはり本腰を入れてかからないと。今、一番子育てをされている未就学児の保護者の方は、市民センターで何回か子育て広場のような活動がありますが、そこでは、子ども条例に関する文書は置いていなかったように思います。市民センターの入り口にも多分置いていないと思います。市民センターの中でも役員は子ども条例のことを知らないし、聞いたこともない。学校の先生の口からも出たことがなく、話題に上るのは、自分たちの学校の子どもの自尊感情を高めるにはどうしたらよいかという意見はいっぱい出る。「子ども条例というのがあってね…」、と子どもたちに教えてやることも子どもの自尊感情を高めるのに一役買うのではと思うのですが・・・。
- 具体的には、各地域に広場があり、月 2 回くらい活動しています。大体 100 人くらいの親子が来てくれます。その場にパンフレットを持ってきて、15～20 分説明してもらうというのは可能ですか。
- 毎月 2 回ずつ開いている広場もほとんどの地区でありますね。地域づくりが開いている広場もありますね。1 年間ではとても周りきれないと思います。
- ⇒ 一年間では無理かも知れませんが、計画を立てて。
- ⇒ いろいろご意見をいただきました。子どもの居場所づくりの推進、子ども条例の啓発も第 4 次の素案に入れさせていただき、検討させていただきたいと思います。
- 子どもの居場所について、梅が丘の「ナウラ」ですが、子育て中のママが子どもを同じ空間で預かってもらいながら、有料ボランティアで働くという所です。素敵だなと思うんです。
- 遠くからもいらっしゃると聞きますが。地元の高齢者の方とかもいらっしゃいますか。
- 高齢者も来るし、小学生もくるし、未就園児も。誰がいつ来てもよい。

- いつ来ても、子どもらのママがそこにいるという環境が、子どもに安心感を与える。遊び相手も必ずいる。それもすごく良いなと思います。
- 場所は？
- 梅が丘幼稚園の道を挟んで隣のコミュニティ施設。自治会が持っています。
- 高齢者相手の支えあい事業をしているのですが、昨年、高齢者だけではなく子育て中のお母さんにもアンケートを実施しました。子どもさんを預かってほしいですか？どのような時に預かってほしいですか？と。美容院へ行きたいとか、上の子が熱を出した時とか、大きい買い物をする時とかに預かってほしいという結果が出ました。では、それを実施しましょうとなると、場所がない。アンケートとるだけでそのままになっている。
- 一緒に付き添ってもらっただけでも、すごく助かります。
- 今、高齢者の外出支援の依頼が多いんですけど、お母さんたちにも呼びかけてもよいという事かな？
- アンケートのいじめの項目で、数字が下がっている。特に 5 年生、中 2 生で劇的に前々回、前回、今回と減っているのは学校としてはありがたいなと思う。子ども条例の 12 条あたりが実現できているなと思います。私も理解不足で、この権利、条例は誰に向けたものかというところを間違えていました。

学校現場としては、名張市にはこのような値打ちのあるものが存在するという事を、まず、教職員が理解し、子どもも存在を認知することになれば良いかなと思います。市長が力を入れているネウボラもこれを反映したものであると理解しているのですが。

委 予定時間を 20 分過ぎてしまいました。毎年同じような議論が行われ、どこまで進捗したのか、定かではない状態になっております。時間に追われないで、かつ、有効に進めていく方法を考えていかなければならないと思ったりします。

⇒ パブリックコメントを出すのが、12 月初旬と考えております。

いろんなご意見を頂戴したことは、施策の中で反映させていただき、基本計画ということで、一旦これで進めていくということでよろしいでしょうか？9 月中にもう一度開催と計画では思っております。9 月 27 日午後から第 3 回会議を開催しますのでよろしくお願いします。

委 まだ、もう一件、残っていました。

⇒ 企業への啓発をもう少し力を入れていかなければという事で、10 月 17 日に人権の研修会を企業向けに行いますが、市内約 330 社に名張市子ども

条例と子ども相談室の周知のチラシを配布しようと思っています。

〔委〕 会議が長引いてしまい、申し訳ありません。良い意見をたくさん出していただきましてありがとうございました。

⇒ それではこれで第2回子ども権利委員会を終わらせていただきます。

次回は9月27日午後からということで、あらためてご案内いたしますので、ご出席よろしく願いいたします。